

第15回前橋市空家等対策協議会を開催します

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、第15回前橋市空家等対策協議会を開催します。

- 日 時 令和5年10月30日（月）午後2時から1時間程度
- 会 場 市役所3階 31会議室
- 内 容 空き家の現状報告や空家等対策の推進に関する特別措置法改正の説明
- 特記事項 会議は個人情報などを伏せた上で公開。傍聴できます。

本件に関するお問い合わせ先

建築住宅課 住宅政策係

電 話 直通 / 027-898-6833